

「法曹コース」とは？

2020年度から、法学部に法曹コースを設置することが認められました。法曹コースは、法曹志望者を中心として、実定法学の基礎的内容を重点的に教育するコースです。法曹コースの修了予定者は、①その法学部と法曹養成連携協定を締結している法科大学院の入学試験において「5年一貫型選抜」および「開放型選抜」に出願することができるほか、②連携協定を締結していない法科大学院の入学試験においても、「開放型選抜」に出願することが可能です。「5年一貫型選抜」は法学部・法曹コースにおける学業成績を重視した選抜であり、法学に関する筆記試験を課さないことができます。「開放型選抜」は、法学に関する筆記試験を課しますが、あわせて法学部・法曹コースの学業成績を重視した選抜を行います。

東京大学法学部では、2020年度から法曹コースに対応するプログラムとして「法科大学院進学プログラム」を開設します。2021年度法学部進学者から、同プログラムに登録することができます。なお、東京大学法学部は、東京大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結する予定ですので、同プログラム修了予定者は、東京大学法科大学院の「5年一貫型選抜」、「開放型選抜」のいずれについても出願が可能です。東京大学法科大学院の「5年一貫型選抜」は法学に関する筆記試験を課さず、法学部・法曹コースの学業成績等に基づいて選抜を行います。

法科大学院進学プログラムとは？

法科大学院進学志望者を中心として、実定法学の基礎的内容を重点的に教育するプログラムです。履修プログラムの1つであり、すべての法学部学生が登録できます。また、プログラムの要件を充たさなくても、第1類・第2類・第3類の卒業要件を充たせば、卒業することができます。早期卒業制度とは別個独立の制度です。2021年度法学部進学者から、法科大学院進学プログラムに登録が可能です。同プログラムには、3年次・4年次の各セメスターの履修届出期間に登録することができます。

法科大学院進学プログラムは、上記の「法曹コース」として取り扱われますので、同プログラム修了予定者は、①東京大学法科大学院の入学試験において「5年一貫型選抜」および「開放型選抜」に出願することができるほか、②それ以外の法科大学院の入学試験においても、「開放型選抜」に出願することが可能です。

東京大学法科大学院は、2022年度の入学者選抜（2021年度に実施）から、法曹コース対象の特別選抜（「5年一貫型選抜」「開放型選抜」）を実施する予定です。同年度の特別選抜は、もっぱら2021年度に早期卒業制度を利用して、法科大学院進学プログラムを修了予定の学生のみが対象となります（一般選抜については、それ以外の学生も受験可能です）。

早期卒業制度は、法科大学院進学プログラムとは独立した制度ですが、2022年度の法曹コース対象の特別選抜に出願するためには、同プログラムに登録した上で、早期卒業することが不可欠の要件となりますので、法科大学院進学プログラムに関心のある方は、あわせて、早期卒業制度を利用するか否か、申請の要件について確認し、検討することをお勧めします。

「法曹コースと法科大学院入学者選抜との関係については、次の URL を参照して下さい。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/041/siryo/__icsFiles/afieldfile/2019/07/29/1419699_006.pdf」

法曹になるまで—法曹コースと法科大学院—

